

平成24年小野町議会第2回定例会

議事日程（第3号）

平成24年6月14日（木曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成24年小野町議会第2回定例会第3日目の本会議を開会いたします。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。
-

◇ 宗 像 芳 男 君

- 議長（村上昭正君） 初めに、4番、宗像芳男議員の発言を許します。
4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

- 4番（宗像芳男君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので一般質問を行います。

まず第1点、右支夏井川河川改修事業についてお尋ねをいたします。

右支夏井川河川改修事業も、稻荷橋から役場裏の区間について法線が示され、各地区において事業計画の概要が示され、いよいよ町中心部に及んでくることとなりますが、この事業が実施されるに、完成するまでには相当の期間を要すると思われま。その期間はどのくらいの期間を予定しているのか。また、かかる事業により、多数の世帯の方が家屋移転を伴うこととなりますが、その移転先の用地について、町が用地を確保する計画があるのか。このことは、町中心部よりの人口の流出であります。河川は立派になったが町なかが空洞化したのでは本末転倒であります。この工事期間中、工事用車両等の増加により、児童・生徒や町民を交通事故から守らなければならないと思うが、その対策はいかになっておるのかお伺いいたします。

- 議長（村上昭正君） 宍戸町長。

- 町長（宍戸良三君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えをいたします。

先般、右支夏井川河川改修事業の稲荷橋から上流、役場付近までの区間につきまして計画法線が発表になり、各地区での説明会を実施したところであります。

議員ご発言のように、町中心市街地を貫流する約1.1キロメートルの区間でありまして、事業に伴う住宅等の移転対象が約70世帯にも及ぶ大規模な事業であります。

事業期間につきましては、県によりますと、用地調査、関連する道路工事、橋梁工事等の詳細設計が済んでいないことから、現時点では、まだ明確にできる段階には至っていないとお聞きをしております。

町といたしましては、今後、家屋移転等の対象となる地権者の方々の身になって真摯に対応し、早期に、用地及び移転補償の交渉に入れるよう、用地の調査、家屋等の物件調査を先行して実施できるように、県当局に要望をしているところであります。

次に、移転先の用地の確保についてであります。町なかの町有地や民有地のご協力を得るなど数多くの土地の提供情報を集積し、移転先の確保を図り、現居住地の近辺移転も視野に入れ、市街地の空洞化とならないよう十分配慮し対応をしてみたいと存じます。

また、工事期間中の交通事故等を含んだ安全対策であります。市街地において行う大規模工事でありまして、橋梁の架け替え工事等もございますので迂回路や仮設道路も必要と考えます。工事発注者である県と協議調整を行い、しっかりとした工事ヤードの設定と工事車両の安全運行の徹底、歩行者、一般車両の安全な誘導等、徹底した交通安全管理に努め、工事中の住民の安全確保に万全を期すよう努めてまいり所存であります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの説明でございますが、その際、くれぐれも町民サイドに立った中で円滑に事業を推進されるよう望みます。

続いて、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災並びに原発事故により、物に対する価値観や生活環境等、その他あらゆる面において以前とは一変いたしました。この際、我が町においても発想の転換を図りまして、町民が本当に住みよいまちづくりの基本政策はどのようになっているのか、いかにすべきか町長にお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の内容にもありますが、現在進行中の右支夏井川の河川改修につきましては、町の中心部を流れる河川の改修でありますので、まちづくり、特に中心市街地のまちづくりにも大きく影響をしております。このようなことから、地元住民、関係団体等とも十分に検討協議を重ね、当該事業が中心市街地の整備、活性化に、より効果的なものとなるよう鋭意努力をしてみたいと考えております。

また、昨年発生しました東日本大震災を経験し、普通の生活がどれほど貴重なのか、人と人との絆がどれほど大切か、すべての人が身をもって体験をしたと思います。改めて、安心・安全、防災の重要性を体感したところであり、町民の皆様の安全・安心を図っていく所存であります。

あわせて、第4次小野町振興計画に基づき、町の将来像の「きらめく人と自然あったか小野町」に向かって、基本目標の、「すこやか」、「はぐくみ」、「げんき」、「さわやか」、「あんしん」の5つの目標を着実に

実現していき、子供たちが夢を持って健やかに成長し、希望の未来へ大きく羽ばたいていく、子供からお年寄りまですべての方々が笑顔で頑張れる幸せな町を構築していきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまご答弁ございましたが、小野町においても第1次振興計画から第4次振興計画まで立てられて、逐次、消化をしまいったわけでございますが、しかしながら、当初の流れとは大分変わってきているのかなというふうに感じております。そういう中で、ただいま申されましたスローガンは出ておりますけれども、ともすると、言葉が先に行って実を伴わない。やはり振興計画といってもなかなか大変ではありますけれども、町民が本当に、この町が発展しているのか。どうも中心市街地が空洞化して、郊外店ができていないのが現実ではなからうかな。そういうときに、やはりもっと積極的に、商工会なり、また地域の皆さんと対話を重ねられて、本当に身のある住みよい小野町をつくっていただくように切望をいたします。

それでは、続きまして、公立小野町地方総合病院建設について伺います。

昨年の大震災により被災した小野町地方総合病院の旧館が、既にご承知のように、ヤマト福祉財団より20億円の助成を受け、建てかえ計画が今後進められる予定であると伺っております。2市1町2村で構成される公立小野町地方総合病院は地域唯一の総合病院であり、最新の設備が整備されるならば、その必要性はますます増大するものと思われまます。浜通り地方や我が町の立地関係から考えますと、原発関連の医療復興等、30年、50年と長期にわたる対応が予想されます。このような観点から、建設に当たっては考慮する点が多々あるかと思ひます。

例えば、緊急ドクターヘリの発着への対応。患者さんやお見舞いの方とかそういう方々いろいろな人たちの駐車場の、また、病院に行く取りつけ道路等の確保は十分なのか。また、高速交通網とのアクセスのよさ、そのようなものを十分に生かし切れる立地であるのか。また、地震、水害等災害に強い場所であることが考えると、新たな場所に建設することも、また、選択肢の1つではないかと思うが町長の考えを伺いたい。

また、病院施設をつくれれば、医師、医療従事者の確保を万全にしなければならないが、対応策はいかがなかあわせて伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

昨日の会田議員への答弁と重なる部分があるかと思ひますが、公立小野町地方総合病院は、東日本大震災で被災した旧館の機能回復を図るため、震災直後から、国や県などに対し、その早期復旧支援を要請してまいりました。この要請の過程におきましては、震災の影響のなかった新館を引き続き利用することを前提とし、旧館の建てかえを図るとして、震災の災害復旧工事を始め、復興交付金、県医療再生計画などあらゆる方面に申請をしてきたところであります。そのようなことから、病院の建てかえにつきましては、現在地で行うことを念頭に、早期の事業完了を目指してまいります。

また、医師確保の方策ということですが、現在、総合病院には3名の常勤医師と20名余の非常勤医師が勤務しておりまして、この医師の方々の調整で外来診療と入院診療の対応を行っているところであります。今後、救急外来の再開や医師の勤務環境の改善、さらには、施設整備に合わせた医療体制充実のためには、相

当数の常勤医師の増員が必要であります、従来から医師の確保が難しかった中において、今回の原発事故に端を発した放射能問題におきまして、県内の医師が県外に流出するなど、医師増員のための環境は厳しい状況下であります。

このような中で、従来からご支援をいただいております福島県立医大との間において、新たに地域・家庭医療学講座との支援関係構築に向け現在調整中ではありますが、さらに多くの機会をとらえて、関係者各所に医師派遣の要請を行ってまいり所存であります。

なお、看護師等の採用につきましては、近年になりましてからは計画的な採用が図られているところであります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁をお聞きしまして、そうすると、現在地に建設をされて早急に立ち上げるということであろうかと思えます。

医者、看護師等の確保もいろいろ努力をされておるようでございますが、しかしながら、また、我が町には、現在、人口減の波が押し寄せております。その中で定住人口をふやす。若い人たち、次の世代をふやす。小学校、中学校の維持がなかなか大変な中で、そういうものの対応をする。そういうときに、産婦人科というものが小野町にはないと。やはりそういうふうなことも総合病院建設の中においては、よく確保されるような、開設できるような体制をとるのかどうか、その点もお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町といたしましては、産婦人科の要望は多くの町民の方々からご要望がいただいております。また、公立小野町総合病院の構成市町村の住民の方々からも、同じようにご要望がございます。公立小野町総合病院に診療科目が多数ありますが、なかなか、完全な医療体制、医師の確保ができていない状況でありますけれども、極力要望にこたえるよう私達も努力をしたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 続きまして、産業廃棄物処理場の問題についてお伺いをいたします。

塩庭1区の産業廃棄物最終処分場について地元住民より不安視する声が上がっており、当町において大きな問題となっております。

今般、業者より県に、施設の軽微な変更ということで、書類上問題がないとのことで、2品目から9品目になったことが許可されたと聞いております。この間、県より町への連絡等はなかったのかあったのか。その後、町としていかなる対応をしたのか伺いたい。

町当局と住民の対話や説明が十分になされなかったのではないかとと思われるところがございます。今後の対応は、具体的にどのようにするのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

産業廃棄物処分場のご質問であります、きのうの答弁に重なる部分もあるかと思いますが、お答えをいたします。

産業廃棄物処分場が認可された経緯、町の対応などについてのご質問であります、塩庭字熊田地内の管理型産業廃棄物最終処分場につきましては、平成23年9月に、株式会社東北エコクリーンへの譲り受けが福島県より許可され、同じく、平成23年11月に、同社に対し、9品目での産業廃棄物処分業の許可が出されたところでもあります。

福島県からは、許可関係の申請書類等が提出された時点などに連絡を受けまして、地元の皆さんへは、その内容について経過や状況の報告を行い、説明会や地元代表の方々との話し合いなど必要に応じ実施し、協議を重ねてまいってきたところであります。

また、福島県に対しましては、地元の皆さんと同様に、反対の旨を再三表明するとともに、本年1月には、特に放射性物質に汚染された産業廃棄物を受け入れ処分することのないように、許可の取り消しを含めた許可の規制、指導などを要請するとともに、安全確立の担保措置について、文書をもって要望したところであります。

議員ご発言のとおり、今回の許可につきましては、地元の同意や町の意見も、変更等の内容では必要要件となっておらず、法や指導要綱に照らした条件を満たしていることから県が許可したものであります。

今後の対応につきましては、産業廃棄物処分業の許可が出されている現状を踏まえまして、事業者との間で公害防止協定の締結を行い、協定に基づく対策を十分に講じ、住民の安全・安心な生活環境を守ってまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁をお聞きいたしまして、我々議会といたしましても、全くそのような考えでおるわけでございます。

ただいまの公害防止協定を結ぶというそういうときには、常に町長は住民とともにあるという思いを持って、我が町を守る、不安から守ると、そういう気概を持って事に当たっていただきたいと思っております。

また、今後、実際に8,000ベクレル以内と想定される廃棄物が搬入される可能性があるが、地域住民の不安を解消させる手段、対策、これはどうするのか。また、町内の除染により増大する汚染された土や、剪定による枝葉等の仮置場の決定について早急な対策を行うべきであると考えているが、遅々として進んでいないような状況であります。この際、町長の強いリーダーシップにより決断のときであると思うが町長の考えを伺いたい。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

地域の住民の皆さんの不安解消対策についてのご質問であります、今ほどもご答弁を申し上げましたが、産業廃棄物処分業の許可が出されている現状を踏まえ、事業者との間で公害防止協定の締結を行い、協定に基づく対策を十分に講じ、住民の安全・安心な生活環境を守ってまいる考えであります。

公害防止協定につきましては、昨日の田村議員への答弁の際にも申し上げましたが、町及び地元住民の皆さんの意向を十分に反映し、事業者と協議を行い、処分場に対する一般的な公害防止協定項目のほか、特に放射

線に関する遵守項目を協定書に盛り込み、事業者の自主的規制や監視体制に加え、協定に基づく、町や地元による監視、調査、許可権者である福島県の監視強化などを求めながら安全性を確保するとともに、万が一、事業者が法令等を遵守しない場合、周辺環境のモニタリング結果が悪化した場合、公害防止協定に定めた事項に違反した場合など等々、事業者と県に対し、直ちに操業の停止と改善を要求するなどの策を講じ、地元、町の生活環境を守ってまいりたいと存じます。

また、小野町における除染に伴う仮置場についてのご質問ではありますが、複数の議員の方々からご質問をお受けいたしておりますが、除染作業の円滑な実施のためには仮置場の確保が不可欠であり、現在実施中の全町的な詳細モニタリングに並行し、候補地選定の絞り込み作業を実施している状況にありますので、仮置場の早期設置に向け最終的な決断をしてまいる考えであります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁をお聞きしまして、各地においてモニタリングや除染も始まるということでございます。人間は水と空気があれば一時は生き延びられます。しかし、人生は希望がなければ、絶望の中では生きられないわけでありますから、我が町がそのようにならないことを切望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

◇ 遠藤英信君

○議長（村上昭正君） 次に、9番、遠藤英信議員の発言を許します。

9番、遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいまは、議長より発言の許可を得ましたので一般質問を行います。

昨年の3月11日、東日本大震災福島第一原発事故から1年3カ月が経過しましたが、今もなお放射能汚染はされたままの状況に置かれています。

今年度は復興元年としているが、大震災及び原発事故に伴う放射能対策を初め、地域の諸課題についての道筋がまだ固まっていない状況であります。今も、放射能という目に見えない不安に町民の皆さんは、国・県、そして町に対してもいら立ちを感じているのではないのでしょうか。

大震災原発事故対応や人口減少対策及び企業誘致などに関することについて質問をいたします。

最初に、東日本大震災及び原発事故が発生してから1年3カ月が経過をしましたが、今日までの大震災及び放射能汚染対策に対して、小野町のリーダーとして十分発揮されたのか、何が不足なのか等検証はしているのか。このことについて町長はどのように思っているのかを伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 9番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

東日本大震災及び原発事故の対応とその検証についてのお尋ねであります。震災の発生直後より災害対策本部を立ち上げ、事態の早期収拾に向け陣頭指揮に当たるとともに、震災よりの復興に向け、先頭に立って全力を傾注してきたところであります。この間の1年3カ月余りを通じて、未曾有の大震災や原子力災害などに直面し、この被災経験を未来にどう生かしていくかについて思いを深くしているところであります。

防災行政の観点よりは、情報伝達体制、物資供給、避難誘導など有事に対する不備・不足の点について課題が見えてきたことも多くありますので、問題点をしっかりと整理・検証した上で、今後の防災対策を始めとしたまちづくりへ反映させていく所存であります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいまの答弁で、まだまだ検証は不足しているというなお話がありましたが、さらに町民の声を聞くなど検証を高めていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。次に、諸課題について伺いたい。

町内一円で、毎年、各行政区においては掘り上げ作業を行います。その土壌など保管場所も選定されない状況で実施されたが、ある行政区では、消防車の放水による作業をしたと聞いております。1年3カ月が経過し、放射線量は低下傾向にあり、放射性セシウムが減衰しています。しかし、雨や風で放射性物質が移動するウェザリング効果が要因と見られる現象として、水で流された放射性物質が平地に集まりホットスポットが指摘されているが、このような対応でよろしいのでしょうか。

震災で、半壊及び倒壊危険家屋解体で発生した大量のかわらや廃棄物処理については他町村へ搬出して処理をお願いし、一方では、町内には一切保管していない状況であります。せめて町内の土砂等の廃棄物は町内で保管して対応するためには、最低でも町長の決断で、一時的な仮の保管場所を決めなければと思います。保管場所についての考えと、このような状況の中で例年実施されている今年の夏のクリーン作戦を始め、地域のボランティア団体活動に対してどう対処されるのかを伺いたい。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

側溝清掃など環境美化活動によって生じた土砂等の一時的な保管場所についてのご質問ですが、原子力発電所の事故による放射性物質への懸念により、従前の側溝清掃などの環境美化活動に伴う除去物の処理などについては、当面、各地域内での現場保管や作業方法の見直しなど、大変ご不便をおかけしているところであります。

清掃活動のための一時的な仮置場を決めてはどうかとのご意見ですが、放射線防護の考え方によれば、一定の距離や被覆措置を行うことにより放射能は十分に遮断されると思われませんが、一時的な仮置場となる地域住民のご不安なども踏まえ、結果、設置には至っておりません。このため、基本的には、除染実施計画による仮置場をできるだけ早期に設置し対処してまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、本年度の河川クリーンアップ作戦につきましては、刈り草は土手の中ほどに集めるなど可能な範囲での作業をお願いすることとしておりますので、あわせてご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

昨年の夏休み期間中は、幼児・児童への小野町町民プールを無料開放しましたが、先日の回覧で、町民プールオープンのお知らせの中で、幼児・児童たちの利用料金の案内がありました。

そこで、矢内教育長に伺いたいと思います。

東日本大震災及び福島原発事故による放射能対策について、小野町の幼児・児童に対してどのように教育長は考えているのか伺いたいと思います。

宍戸町長は、常々、子供は小野町の宝と言っていますが、宝物を大切に守る意思が伝わらないのではないかと思いますのであります。今年も当然、町民プールは無料開放するものと期待しておりました。電力不足になることしの夏も節電を要請されています。また、浜通りの海水浴場が1カ所しか再開されない状況です。今年の夏、子供たちにはエアコンの効いた部屋で一日中過ごすのでしょうか。

震災及び原発事故の対応について、小野町の宝物の子供たちに対して考えなくてはいいのでしょうか。町民プール利用料金をお知らせしたことについては、利用者の受益者負担を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 町長、教育長答弁でよろしいでしょうか。

○町長（宍戸良三君） 教育長にお願いしたいということですので教育長にお願いします。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 9番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

私も町長同様に子供は町の宝だと考えております。今回の大震災と原発事故により、子供たちやその保護者の皆様は、大変な不安やストレスを抱えておられるものと考えております。幸いにして小野町は、被害の影響も比較的少ないと言われてはおりますが、さらなる安全と安心のために、教育委員会といたしましても、できる限りの対策を講じ、対処してまいります。

なお、町内各小学校のプールにつきましては放射線量を定期的に測定し、保護者の皆様のご理解を得ながら使用する予定であります。

小野中学校におきましては、現在、プールの新設工事を行っており10月の完成を見込んでおりますので、今年度の水泳の授業は、昨年度同様に、小野町B&G海洋センタープールを使用して行います。また、小野町B&G海洋センタープールの利用につきましては、今年度も昨年度と同様に、夏季休業中の中学生以下の利用料を無料といたしますので、大いに活用していただきたいと思いますと考えております。

なお、夏季休業を除く期間につきましては、昨年度同様、利用料をご負担いただきたいと思いますと考えております。

参考までに、震災前の夏季休業期間中の海洋センタープールの利用状況を延べ人数で申し上げますと、平成22年度は幼児323名、小・中学生2,081名、合計2,404名であり、利用料収入につきましては21万8,260円でありました。震災後の平成23年度につきましては、幼児が513名、小・中学生が2,444名、合計2,957名であり、無料といたしました利用料は27万50円分でありました。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 今お答えをいただきました。

22年度が323人の幼児の利用であって、23年度は513人と。町に対して期待している数字のあらわれでないかと思えます。

さらに、小・中学生以下は2,081人が2,400何がしの数字だと思いますが、これまた、全体的に500人くらいふえている数字でありますので、今後も子供たちに対するそういうふうな思いやりをぜひ続けていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

次の質問をいたします。

つい先日、施設利用幼児の保護者あて、ホールボディカウンターによる内部被曝測定のお知らせがありました。役場健康福祉課、小野町教育委員会連盟の発出文書であります。このことについて異論を申しあげることではありませんが、このホールボディカウンターによる内部被曝測定の施策についてはいつどのように決めたのか。測定を希望する4歳以上の幼児対象であります。このことについて伺いたいと思えます。

次のことについてどのように対処されるのかを伺います。

小学生以上の児童・生徒はどうするのか。すべての町民に対してはどうするのか。

2つ目、どんな根拠でこういうことになったのか説明を求めたいと思えます。

3つ目、町民及び議会に対してはどのように対応を説明したのか、しないのかも伺いたいのであります。町民・行政・議会の連携ができていない現れではありませんか。町民と行政、そして議会の信頼関係を構築させるためにもお互いの連携が大切だと思います。この信頼関係があつてこそ協働のまちづくりができるものと思うところです。些細な小さなことでも真剣に取り組む姿勢がすべてであると思うのであります。信頼関係を築くために、真摯に取り組む考えについて伺いたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ホールボディカウンターに関する経過につきましては、昨年の12月議会、本年3月議会、さらに、昨日の竹川議員の一般質問で答弁してきたところではありますが、ホールボディカウンターによる内部被曝線量測定につきましては、福島県が実施するホールボディカウンター内部被曝線量測定事業による測定について、県関係機関と調整を図ってきました。同時に、県に対しましては、公立小野町地方総合病院へのホールボディカウンター設置につきまして要請を行ってきたところでもあります。

県事業による線量測定につきましては、避難対象地域などの住民の測定や放射線量の比較的高い地域の測定が優先されてきたところでもあります。

町といたしましては、早期に町民が内部被曝線量の測定を受けられる環境を整備するため、民間医療機関における内部被曝線量測定について調査検討をし、民間医療機関との協議が整い、この3月に第1回目の測定として、卒業を控えた中学3年生を対象に実施したところでもあります。以降につきましては、測定が可能となる4歳以上の幼児・児童を対象に、5月には町内の保育園・幼稚園・児童園の幼児の測定が終了し、6月には民間の保育施設を利用している幼児、施設に入所していない4歳から6歳の幼児、小学生の測定を実施する予定であります。

また、今後、中学生、高校生、妊婦につきましては、測定環境が整い次第順次対応するほか、さらには町民

全体が測定できる体制を整えていきたいと考えております。

なお、児童・生徒の測定を優先したことから、一般町民の皆様への周知がおくれましたことにつきましては、今後気をつけていきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは、次の質問であります。人口減少対策について伺いたいと思っております。

小野町の人口は、平成24年5月1日現在、1万853人と減少傾向は歯どめがかからず、町の活性化、地域発展において、将来の小野町の存続にかかわる最重要課題であります。

そんな状況下で、震災以降に財政調整基金を積み立てしております。合計は4億6,000万であり、6月の残高は7億700万円であります。

財政調整基金に積み立てをするのではなく、この時期に大胆に活用すべきと思うところです。この東日本大震災と福島第一原発事故の放射能汚染に対して、町長は、将来の小野町のために財政調整基金を使い切るくらいの決断をしなければならないときではありませんか。町民の皆さんは、今、何を望み何を期待しているのかを見極めて、思い切った施策を展開すべきと思うのであります。具体的な施策を提言する前に、財政調整基金について、取り崩し活用についてどのように考えているのか町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

財政調整基金についてのご質問であります。東日本大震災の発生以来、復旧復興等のために、これまで数度にわたり、同基金の取り崩し、積み戻しを行いました。総額では約8億2,000万円を取り崩し、約4億6,000万円を積み戻しております。

財政調整基金は、地方自治体が年度間の財源間の不均衡を調整するため、また、緊急時の財源とするための積立金でありまして、税収不足等による財源の穴埋めや、災害等緊急に必要な事業に充当するため、法律で設置が義務づけられているものであります。

今年度の当初予算は、震災からの復旧復興を最重要課題として編成したところであります。今後の事業実施に当たって不足が生じる場合などには、財政調整基金を取り崩して対応することとしております。これからも緊急の課題等について同様の対応をする考えであります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、具体的な施策について提言いたしますので、内容は一事例にすぎませんが、実施可能なか伺いたいと思っております。

小野町の人口は1万853人、二十以下1,890人、17.4%、65歳以上3,139人、28.9%であり、少子・高齢化人口減少対策は喫緊の課題と思うところです。その対策の一環として申し上げます。

最初に、結婚サポート事業について、結婚成立奨励金制度の創設を提起しますので、その考えについて伺いたいと思っております。結婚を奨励し成立したときに奨励金を支給するものであります。

次に、子育て支援育成事業について、結婚祝い金の創設及び誕生祝い金の創設を提起したいので考えを伺い

たいと思います。内容は、結婚祝い金を支給する。

2つ目、第1子、第2子、第3子の誕生に対し誕生祝い金を支給するものです。

3つ目に新婚子育て支援専用住宅の建設について伺いたいと思います。

今日の結婚生活や子育てを取り巻く環境は大変厳しいものがあります。この1つに住宅であります。安心して子育てができるゆとりのある住環境ではありません。小野町の人口減少がとまらない状況下で人口増を目指すのであれば、低料金で住環境を提供すること。そして、第1子、第2子、第3子と出生率の向上をする環境づくりをすべきと思うのであります。子育て専用住宅等の建設をすることについて、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

少子・高齢化は全国的に大きな問題であります。小野町におきましても同様に、大変重要な問題であります。特に、人口減少対策につきましては、町が将来に向けて発展していくための重要課題と位置づけし、施策の展開をしているところであります。企業誘致による雇用の確保や定住施策、子育て支援などを積極的に進め、住みやすく暮らしやすい環境づくりを推進してきたところであります。

ご提案いただきました結婚サポート事業としての結婚成立奨励金制度創設についてであります。適齢者の結婚を取り巻く環境は、少子化の影響や社会環境の変化、晩婚化や結婚観の多様化、職場環境の変化など大きく変化をしております。結婚は当人同士の自由意思に基づくものであります。それぞれに様々な過程を経て成立するもので、出会いの場も様々でないかと存じます。

また、結婚の仲立ちとして良き習慣でありました仲人等のあり方につきましても、現在は大きく変化をしております。現在のところ制度の創設は考えておりませんが、今後も様々なご意見をお聞きしながら、施策を総合的に推進していきたいと考えます。

次に、子育て支援についてお答えをいたします。

子育て支援につきましても町の重要な課題ととらえ、これまでに保育料の軽減・無料化、放課後児童クラブ並びに放課後子ども教室の開設、不妊治療費の助成、誕生祝い品並びに結婚祝い品の贈呈など各種の支援策を講じており、本年4月からは、こども医療費の助成対象年齢を満15歳から満18歳の年度末までに拡大し、さらなる子育て支援策の充実に努めているところであります。

ご提案をいただきました結婚祝い金の支給、誕生時の祝い金支給につきましては現在のところ考えておりませんが、さまざまなご意見を尊重し、町の将来像について考えていきたいと思っております。

次に、新婚・子育て支援専用住宅の建設に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、新婚の方、あるいは若い人たちが、子育てしやすい、安心して暮らせるような生活空間の整備は、人口増、出生率の向上を図る上で重要な課題であり、定住施策として大変重要と考えます。公営住宅の入居に関しましては、同居または同居しようとする親族がいる方、現に住居に困窮している方、低所得者の方が対象となりますが、新婚世帯においても、低所得者や狭小の住宅で子育てを行うことを余儀なくされている方がいると思われるため、入居申し込み状況や町民のニーズなど住宅需要の動向を十分に見据えた上で対応してまいりたいと存じます。

なお、現在、町におきましては、老朽化住宅の撤去や建てかえなど住宅施策の検討が必要不可欠と考えているところであります。住宅施策には若年層向け住宅の建設を検討する必要がありますので、将来的に安心して子育てできる居住空間の整備、定住促進を図ってまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは次の質問に移ります。

企業誘致と既存企業への支援策について伺いたいと思います。

質問をする前に岩手県普代村のお話をいたします。

普代村は、岩手県北部沿岸にある人口3,000人の村であります。集落を守った防波堤という新聞報道に、私は驚きと感動を覚えました。なぜなら、今回の東日本大震災による津波被害では、住宅被害を受けず死者ゼロでありました。高さ15.5メートルの水門と防波堤が津波を食いとめたからだ住民の多くは確信しているそうです。

その建設は巨額がかかり賛否が割れたが、昭和三陸津波を体験した村長が事業を進めた。そして、97年に88歳で亡くなった元村長の功績をたたえ、水門の近くに顕彰碑を建てるとありました。総事業費は約36億円であります。先を見越した事業が村民の命と財産を守り、震災後は墓参りが後を絶たなかったと報じています。

トップのリーダーシップに必要なものとして、100年を見据えた構想力と決断力、実行力が今問われているのではないかと思うところです。あらゆる事業施策において、町民のための決断と実行だと思えます。

そこで、小野町の重要課題である人口増、雇用の確保、地域活性化など将来を見据えた施策として大胆な提案をしたいと思えます。

宍戸町長の考えを伺いたいと思います。

最初にずばりお聞きします。

鶴庭工業用地を無償提供することについてはどう考えるかであります。

全国に小野町の驚くような情報発信をしませんか。企業誘致が実現すれば、人口増、雇用の確保及び地域の活性化等、小野町にとってはメリットが多く考えられます。どのように考えるのか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言の鶴庭工業用地の無償提供のご提案についてであります。企業誘致による効果としては、議員からもご発言がございましたが、雇用の場の確保に加え経済波及効果など町にもさまざまな効果をもたらすことから、できるだけ早い機会に誘致を図るため、町独自の施策も重要であると考えます。

震災以降、企業誘致を取り巻く環境が大きく変化している状況から、新たに進出する企業、さらには、既に立地している企業に対しましても、これまでに例のない手厚い国・県の支援策が整備されているところであります。今後は、ご提案いただきました内容も考慮し、これら優遇策と既存の町支援策を活用した積極的な企業誘致活動を進める考えであります。また、企業のニーズ等を踏まえながら、必要に応じて支援策の検討を行ってまいりたいと思えますのでご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

[9番 遠藤英信君登壇]

○9番（遠藤英信君） 既にご存じかと思いますが、6月12日、福島民報に、ある町は、企業誘致に独自補助という条例を提出したとあります。工場新設・移設など一定の条件を満たした企業が対象で、2,500万円を上限に、用地取得にかかった経費の3割を補助するものです。従業員の雇用は、町内に住む従業員1人20万円、町外は5万円で500万円を限度として、固定資産税と同額を3年間助成する内容です。福島第一原発事故の風評被害で、農業、観光業を中心に売り上げが大きく減り、雇用にも影響が出ていることから、企業誘致に向けた町独自の補助制度を設ける必要があると判断したと報じています。このことについて他人事ではせずに検討されることを期待いたします。

次に、既存企業への支援策の拡大についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

また、トップセールスと企業誘致活動の拡充についてであります。トップセールスについては田村議員の質問がありましたので、私からは企業誘致活動の予算等について伺いたいと思います。

平成24年度当初予算では220万円でありました。この予算規模で、本気になって企業誘致活動が行えるのか。企業側に小野町の優位性などが浸透して進出が実現できるのか。もっと予算規模を拡大し、大々的に誘致活動をしなればと思うところであります。このことについて伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

既存企業への支援策の拡大についてであります。既存企業の安定した企業経営と経済活動は町にとりましても大変重要であり、これからも積極的に応援をしたいと考えております。小まめに企業訪問を行い、企業側と連携を密にしながら、様々な意見や要望に迅速に対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

その中で、必要に応じ、町独自の支援策について検討を行ってまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

次に、企業誘致の予算規模の拡充についてであります。企業誘致を推進するための取り組みにつきましては、常に有効な手法を模索しながら進めていくことが重要と考え、そのために必要な予算につきましては今後も計上をさせていただき、積極的な企業誘致を進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

[9番 遠藤英信君登壇]

○9番（遠藤英信君） 今、町長から、既存企業へは小まめに訪問し激励をするというようなお話しございました。ちなみに、大震災、原発事故以来、何社くらい訪問され企業動向を知られたのか。企業さんは大変な状況でいると思います。激励、動向など緻密に把握して支援策を講じていただきたいと思いますので、震災以降、何社くらい訪問し企業動向をしたのか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

まず、震災直後、リニューアルオープンしましたリカちゃんキャッスルの関係で、まず、タカラトミー本社の社長を訪問いたしました。社長におかれましては、まだ小野町に訪問をしていないということで、その後すぐに小野町のほうに向かって、リカちゃんキャッスルを改めて視察するとともに、役場庁舎に尋ねていただ

きました。

また、6月22日には大塚ポリテック本社、それから28日には大塚ポリテック福島製作所、6月30日にはアルパインマニファクチャリング小野工場、7月1日にはアルパインマニファクチャリング株式会社本社、同日、アルパインいわき本社、8月29日には協同飼料福島リサーチセンター、その後、東レ a c e、東栄化成、福島県企業立地セミナー等々、十幾つかになると思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいまは、数社における企業訪問を、素晴らしいことだと思います。さらに、支援、企業動向などを把握するために企業訪問をしていただきたいと思うのであります。

以上、幾つかの諸問題と施策提言をしましたが、このほかにも課題は山積しております。小野町は、幸いにして放射線量が低い状況下であり、諸課題の前進解決するためには、大胆かつ冷静、そして誠意と決意を持って宍戸町長がトップとしてリーダーシップを発揮し、安全・安心のまちづくりを町民の皆さんと協働しなければと思うところであります。

以上を申し上げまして、私からの一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 登 君

○議長（村上昭正君） 次に、10番、佐強登議員の発言を許します。

10番、佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） 議長より質問の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、町内の子供たちを放射線から守るための取り組みについて、いくつか質問をいたします。

将来を担う小野町の子供たちが、昨年3月11日の大震災、そして、それに伴う津波による原発事故により、県内外の住民に多大な影響を与えてから1年3カ月が過ぎようとしております。そのような中で、子供や妊婦への放射能の影響が心配されるなど報道がなされ、約30万人の子供にガラスバッチを配布したそうです。小野町でも昨年9月にガラスバッチ、外部線量計を配布して9カ月が経過しました。この間、何度か回収して保護者の皆さんに報告されていると聞きましたが、これまでに何人の方にガラスバッチを配布して、どのような結果が出ているのかについて伺います。

また、文科省が掲げている被曝線量の目標値は年間で1ミリシーベルト以下です。健康に影響が少ない数字だと言います。しかし、1日全体の被曝量は定めていないようであります。学校以外の数値も考慮し、内部被曝などの結果も含み、年間被曝量を町では独自の数値を算定すべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 10番、佐強登議員のご質問にお答えをいたします。

バッチ式積算線量計による線量測定状況ではありますが、昨年9月に、1歳以上の幼児から高校生までの1,558人に配布し、線量の測定は、これまで昨年10月、昨年12月、本年3月と3回実施したところであります。直近の測定結果によりますと、測定者全員が年間推計線量1ミリシーベルト以下の値でありました。

なお、この値は年間の自然放射線量、台地からの0.38ミリシーベルトと宇宙からの0.29ミリシーベルトを差し引いた値であります。

また、1日24時間測定する必要があるのではないかとのご質問でありますけれども、小野町で実施しておりますバッチ式積算線量計の測定は、学校にいるときも自宅にいるときも、1日24時間継続して測定をしておりますので、これを1年間の推計線量に換算をしているところであります。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） ただいま答弁をいただきましたが、1ミリシーベルト以下ということですので、この数字が安全な数字であるというのであれば、町の広報紙等により広く町民の皆様の結果を報告していくことが大切ではないかと思いますが、町長はどのように考えてこの結果を町民に知らせることを考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

バッチ式線量計の測定結果の公表についてのご質問であります。昨年10月測定分と12月測定分につきましては本年の広報2月号に、本年3月測定分は本年の広報4月号に掲載をしたところであります。

また、今月測定分も含めて、今後、順次広報等に公表をしまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） これまでも、単発的には広報に掲載してきたというお答えであります。せっかく毎回データを集めているわけですので、典型的なものとして、つながりのあるものとして、グラフなり見やすい形での公表が必要ではないかと思いますが、その辺の考えについてはどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまの議員のご質問でありますけれども、より町民、皆様ごわかりやすい公表に努めてまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） 次に、子供の放射線に対する検査を長期間継続し実施する必要があるのではないかと伺います。

チェルノブイリ原発事故後5年目が、子供たちに多く甲状腺がんが見られたそうです。さらに、白血病など。小野町も放射線量は数値的に低い数字ですが、個人の体質によりそれぞれ違うと思います。長期的に放射線量を検査することを計画すべきと思いますが町の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

子供たちの健康につきましては大変重要でありますので、私も将来にわたりその経過をフォローし、長期的な健康管理が必要であると考えます。

福島県では、震災時18歳以下のお子さんを対象に、1回目の甲状腺検査を平成25年度までに完了し、その後20歳までは隔年検査。以降、5年ごとの検査を計画しております。この甲状腺検査を始め、子供たちの放射線量測定や健康検査、管理の方法等につきまして、福島県県民健康調査や現行の各検診体制に加え、何をどのように取り組むかなど放射能の影響や医学的見地などから対応が必要と思いますので、今後、子供たちの安全と健康管理のあり方について地元の医療機関や関係機関と連携し、専門的なご意見を頂戴しながら対応したいと考えます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校の教育時間内にも放射線に関する正しい知識の教育がなされるべきと思います。既に取り組まれていることとは思いますが、例えば放射線の種類や特徴、人体に与える影響、さらに、自分自身を守るための施策など、校舎内での花壇の土に触れないことや屋外でのマスクの着用、線量が集まりやすいところへの立入禁止など、教職員や子供、そして保護者が一体となり、放射線が微量でも検出される限り、少しでも影響を軽減することが子供たちを守るための方法ではないかと思っておりますので、町長は、このことについてどのように考えているか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

東日本大震災に伴い発生しました東京電力福島第一原子力発電所事故の影響から、自然界における放射線量レベルをはるかに超える放射性物質が放出され、現在もその影響を受けておりますことはまことに遺憾であり、危惧をいたしておるところであります。

幸い本町の場合、他市町村と比較いたしましても放射線量が低い数値で推移してまいりましたが、町といたしましては、何よりも子供の健康に関する安全・安心を確保するため、昨年7月から9月にかけて実施いたしました教育施設の校庭、園庭の表土改善を初め、線量低減化活動支援事業の実施、バッチ型積算線量計を、町内の幼児、小・中学生、高校生、さらには妊婦の皆さんにも配布をし、現在も継続的に積算線量計の測定を行っているものであります。

加えて、昨年度末からは、ホールボディカウンターによる内部被曝測定も実施しているところではありますが、これまでもさまざまな取り組みを行ってきたところです。今後も、保護者並びに地域の方々と連携を図りながら、その取り組みを継続してまいり所存であります。

議員ご発言の、放射能の危険や不安を解消するためにも、子供たちへの教育は重要と考えます。

なお、学校における放射線教育の取り組み状況につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 10番、佐強登議員のご質問にお答えをいたします。

学校における放射線教育に関するご質問でございますが、文部科学省では放射線等の基礎知識に加えて、人体への放射線による影響や放射線を防護するための内容を理解させるため、児童・生徒向けの副読本と教師用解説編を作成し、各小・中学校及び高等学校等に昨年度配布がなされたものであります。

また、福島県教育委員会におきましては、教職員が放射線に対する正しい基礎知識を習得することなどを目的といたしまして、平成23年度放射能等に関する指導資料を作成するとともに、放射線等に関する学習の時間数の目安を年間2時間から3時間設けることとしております。

こうした状況を受けまして、小野町教育委員会といたしましては、各学校の実態等に応じた放射線等に関する指導を行うために、副読本や放射能等に関する指導資料の活用を図り、放射能等における学習指導を行うよう通知し、各小・中学校では、それぞれ今年度の教育課程に位置づけたものであります。

現在、小学校にありましては体育科や家庭科、中学校におきましては保健体育科や技術家庭科、さらには特別活動など、各小・中学校の実情に応じて放射線等に関する学習を行っております。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐薺 登君） それでは次の質問に移ります。

次の質問がホールボディカウンターの件について伺うつもりでございましたが、先ほど、9番議員のほうで質問されたのでこれを削除したいと思っておりますが、先ほど、町長の答弁の中で、ホールボディカウンターの機器の投入を、小野町地方総合病院に要望しているというふうなお話を伺ったので、そのホールボディカウンターの機器について、総合病院に実際に買えるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほどの答弁の中身にありました、ホールボディカウンターを公立小野町地方総合病院への設置を県に強く要請、働きかけをしております。まだ結論は出ておりませんが、積極的に検討をさせていただき、お聞きをしております。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐薺 登君登壇〕

○10番（佐薺 登君） 放射線量が半減するまでに30年近くかかるということですので、ぜひともホールボディカウンターの設置を強く要望しておきたいと思っております。

それでは次に移りたいと思っております。

次に、町の除染対策について伺います。

この件についても、きのうから、またきょうも質問あったわけですが、再度質問したいと思います。

各行政区ごとにモニタリング調査実施されているようですが、町内の調査状況はどのように進行しているのかについて伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

モニタリング調査の進行状況についてのご質問でございますが、空間放射線量調査につきましては、現在、7

月6日までの工期で業務委託して進めているところであります。

6月8日時点で調査対象世帯の約6割について測定作業を終えております。この測定結果につきましては、現在整理中ではありますが、7月下旬を目途として調査各世帯あてに報告をしたいと考えております。

また、地域ごとの結果は除染実施計画の策定区域に反映をさせていく考えであります。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） 次に移ります。

国では0.23マイクロシーベルト未満の平均値では国からの除染に対する助成は受けられませんが、前から町長は、基準値以下でも町内全体の除染に取り組むと説明されていましたが、今もその考えに変わりはないかどうか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

省令で定める基準値未満であっても除染に取り組むのかとのご質問であります。放射線の測定や除染については、本来、原因者である東京電力、または国が責任を持って実施すべきものであります。町としましては、基本的には国が示しております関係法令やガイドラインに沿って作業を進めてまいりたいと存じますが、基準値未満の区域であっても局所的に高い線量を示す箇所等もあり、少なからず不安を抱いている町民のご意向も十分に承知をしているところであります。

そうした不安を解消するためにも、除染にかかる交付金事業の拡充等について、国や関係機関に働きかけるとともに、放射線量の低減化につながる町独自事業につきましても、今後検討してまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐藤 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） 幸い、小野町は0.23マイクロシーベルト未満のところが多いのではないかと思います。何せ目に見えないものでありますから、基準値以下のところもぜひ除染の対象になるように努めていただきたいと思います。

それでは次に移ります。

先ほどから、仮置場の件についても質問されておりましたが、これまで議会にも場所の決定の報告はありませんが、原子力発電は国策であり、国が安全管理をおろそかにしたとも言える災害であります。町にある国有林の造成可能な場所を仮置場に選定してはと思いますが、どのように考えているか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

仮置場の選定の考えについてのご質問ですが、仮置場の選定につきましては、昨年度来、関係各位からご意見や情報をいただきながら集約し、具体的な候補地等を示しながら進めてまいりましたが、現在のところ、絞り込みには至っていないところであります。

除染は、本来、国の責任において実施すべき内容であることから、議員ご発言のように、仮置場を国有林に求めることにつきましても、現在、候補地の1つとして検討をしているところであります。

しかしながら、木の伐採や造成にかかる工期、汚染土壌等を運び込む新たなルートの開設などの制約も見込まれることから、諸条件を勘案し、総合的にどのような箇所が仮置場として適当であるのかを検討した上で、早期にご提示できるよう選定作業を進めてまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） 一日も早い除染対策をとる必要があると思いますので、ぜひとも早急に仮置場を見つけていただきたいと思います。

それでは次に移ります。

県道小野富岡線が見直され整備が進められている状況の中、我が町反町地内にある踏切の拡幅と周辺の整備についてお尋ねいたします。

現在、踏切の幅が県道幅より狭く、また、滝根方面から走行してきたときに左側に盛土があり、草丈が高くなると、一時停止しても線路の確認が困難な状況や県道の側溝が入り組んでいるなどの状況であります。直接、町とのかかわりはないにしろ、川内村などのさらなる連携の強化を図る上でも、小野町の玄関口でもある場所であります。

さらには、通学路としても利用されている箇所でもあります。交通事故などが起きないように、町としてJR東日本や県に対し、改善のための強く要望してはと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

反町地内のJR踏切に関するご質問ですが、当踏切は、JR磐越東線を県道船引大越小野線が横断する踏切でございますが、議員ご発言のとおり、踏切部の幅員が前後の道路幅員に比べ狭く、踏切内での車両の交差が困難な状況であります。

現在、本県道においては、踏切幅が狭いことなどから、大型車両の進入を規制し、歩行者の安全確保と一般車両の交差に対応しておりますが、付近には桜台ニュータウンや七合田団地があり、また、滝根方面からのアクセス道路ともなっていることから、朝夕の通勤通学時間には、歩行者や通勤車両により踏切付近の混雑が多くなっております。

町では、以前より踏切改良と県道拡幅についての事業の要望を県当局に行ってきたところですが、踏切の改良にはさまざまな制限があることや、交通量、事業効果、緊急性等を勘案し、当面の実施は難しいとのことであります。しかしながら、踏切内の歩行者の安全確保、円滑な車両通行等の交通安全面と、あわせて、側溝整備を含めた周辺環境整備の面から、改めて当該踏切の改良について、県とのまちづくり意見交換会の場を初め機会のあるたびに、県当局に要望するとともに、JR東日本にも協力を要請してまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐藤 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） ぜひとも早急によるしくお願いしたいと思います。

次に、町道の環境整備について伺います。

町では、計画的に側溝整備や道路の改良などを進めておられますが、道路の維持管理の面で立ちおられてい

るのが見受けられます。法面の立木や側溝の土砂、側溝の付近の雑草など、これまでの県の雇用創出事業や行政区への道路維持管理費だけではなかなか進まない状況ですし、側溝の土砂撤去は除染にもつながります。また、立木の伐採は冬場の凍結防止にもなります。安全な走行のできる道路環境のために予算の拡大を図り、しっかりした環境整備に取り組むべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 道路整備に関するご質問にお答えをいたします。

側溝内の清掃、町道脇法面の立木伐採等につきましては、議員ご発言のとおり、各行政区、関係受益者のご協力を得ながら対応していただいているところであります。

また、町といたしましても、定期的に道路パトロールを実施し、通行に支障を来す恐れがある箇所につきましては、その都度、業者または22名職員——緊急雇用等事業に関する臨時職員であります——に依頼し、土砂除去や法面の立木伐採を行い、町道の維持管理の徹底を図っているところであります。

しかしながら、近年、地域住民の方々の高齢化、そして昨年度の東日本大震災による原発事故等の影響により、道路維持管理の低下、集落を支える体制が脆弱化している現状があります。

今後は、安心して生活できる環境整備を図るため、財政状況を考慮しつつ、地元行政区と調整を図りながら道路管理の徹底に努めてまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐藤 登君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に移ります。

次に、防犯灯の整備について伺います。

多分、町長が議員時代に一般質問をされ、町内の道路の安全のためにと努力され、多くの防犯灯が各行政区に設置され、約10年近くになると思います。長年の風雨の中、故障や点滅する防犯灯が見受けられるようになりました。

また、一旦設置されて防犯灯がつかなくなると大変暗く寂しく思います。防犯灯の維持管理は各行政区が行うようですが、故障の数も多く、行政区の負担軽減と電気料や寿命の面からも、LED防犯灯の整備を検討され、省電力対応の町に取り組んではと考えるのですが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

防犯灯についてのご質問であります。現在、町内には約980基の防犯灯が設置されております。維持管理に必要な経費の一部について、予算の範囲内にて負担金を交付し、昨年度は1基当たり1,780円を各行政区に対して交付をしたところでありますが、防犯灯の修繕や電球の交換等につきましては、各行政区に維持管理をお願いをしているところであります。

現在、新たに防犯灯を設置する箇所、及び老朽化により交換が必要な箇所につきましては、省エネルギー対策及び電気料金の軽減を図るために、昨年度よりLED型の防犯灯の設置も推進をしてきているところであります。既存の防犯灯につきましては、かなりの数の防犯灯が設置されておりますので、短期間にLED型の防

犯灯にすべて切りかえることはなかなか困難である状況はご理解を賜りたいと存じます。

なお、各地域の要望も踏まえながら、防犯、省エネルギー対策の観点も含め、引き続き、計画的、継続的に整備を図ってまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 佐強登議員。

〔10番 佐強 登君登壇〕

○10番（佐薺 登君） LED電球は65%削減できるというようなことでもありますし、長寿命に関してもかなり、従来のよりは長持ちするというようなことでありますので、来年度から予算を十分にとっていただき、各行政区に負担をかけないような方向で施策を計画していただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆様には夜遅くまで大変お疲れさまでございました。お帰りの際にはお気をつけてお帰りをいただきたいと思ひます。本日はまことにありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時42分